

午後 3時05分 再開

○議長（石川交三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

8番畑澤洋子議員の発言を許します。8番畑澤洋子議員

○8番（畑澤洋子君） 朝から長時間の一般質問が続いておりますけれども、もう少々よろしく願いたいします。

先月19日から21日ですか、広島においてG7サミットが行われました。私は、今回のこの広島・長崎が地球上で核が使われた最初と最後の場所ということで、この広島を会場にしたということにもものすごく感動しておりますし、集まられた各国のトップの皆様も、素晴らしいコメントを残していただきました。また、そのさなかにゼレンスキー大統領が命の危険も顧みず広島に向かってきてくれまして、本当に大変な中を頑張ってくられたなという感動の思いと、あの色のトレーナーをたくさん送ってあげたいなど、そういう思いに駆られました。私たちも、本当に何にもできませんけれども、今現在、日本にウクライナから国立民族舞踊団の方が来ておまして回っております。今月19日にミルハスでまた公演が行われるということで、私たちも家族で参加して協力をしていこう、そういう思いでいます。いまだ地球上から戦火の火が消えないという状況の中ですけれども、私たち、今この五城目町を守るために一生懸命頑張っていきたいなと思っております。

はじめに、带状疱疹ワクチンに公費助成をとということで、もう3度目ですけれども、皆さんもうお腹いっぱいかと思っておりますけれども、またよろしくお付き合いください。

带状疱疹ワクチンの接種費用を独自に助成する市町村が秋田県内で増えている。能代を皮切りに、2020年以降、12市町村が実施しているほか、4市町村が導入を検討中。高齢化などにより発症者が増えているとの指摘もあり、負担軽減による接種の促進が期待されている。これは魁新聞の記事でした。

はじめに、水痘带状疱疹ウイルスというんですけれども、これの初感染で子どもに、小児に水痘を、水ぼうそうを起こす。この水ぼうそうは、14日間の潜伏期間を経て、全身の皮膚、粘膜で丘疹、水疱、膿疱、痂皮などを作っていく、そして水痘を発症します。この時点で、皮膚粘膜で増殖した水痘の中の1個の場所からウイルスがたくさん作られまして、带状疱疹発症の原因ウイルスとなります。知覚神経節という場所に潜伏感染をしたまま、長年宿主、人間の体のこの宿主の中で潜伏しておりますけれども、その後、加齢、ストレス、疲労、手術などの誘因としてこのウイルスが再活性化されるので

す。そして神経線維内の束の中で、安住の地で眠っていたはずのウイルスが増殖していき神経支配領域に帯状疱疹として発症する。こういうシステムになっています。実は以前に、昔、子どもの頃、水ぼうそうをやったので、自分は帯状疱疹にならないよなというような聞き方をされましたけれども、水ぼうそうをやった方は必ずなる可能性があるという帯状疱疹でございます。

帯状疱疹の10年間統計を取った宮崎スタディというのがネットに載っておりますけれども、この帯状疱疹は80歳までに3人に1人が発症すると言われていています。高齢化の進み方が早いこと、小児の水痘ワクチンの定期接種化などの影響で帯状疱疹発症が増加していて、帯状疱疹にかかった人の6.4%が再発もすると言われております。発症率は50歳代からで、60、80代でピークを迎えると。そして日本の帯状疱疹にかかる現在の医療費は、年間260億円を要していると。そして65歳以上の1人当たり6万2,094円。帯状疱疹後に神経痛が残った場合の直接医療費が1人当たり12万79円と。痛みがない場合の直接医療費は1人当たり4万2,638円ということで、帯状疱疹にかかるとこれぐらいのお金が保険から出ているという状況です。65歳以上の患者数は年間42万人で、神経痛が残った患者数はその中の4人に1人なので、年間10万人くらいが神経痛を抱えて生活しています。痛みがあっても発疹が出るまでの期間が長い人、そして発疹が治ってからもその部位の痛みがいつまでも続く、こういう人は、いろんなことを頭の中で想像して、その帯状疱疹とは関係ないものではないかという思いと、また、自分が別な意味での体の中に悪性腫瘍とかそういうがんとかがあつてこういう痛みが出るのではないかという恐怖心にかられまして、たくさんの病院を回る人もいます。それは、行った先々でいろいろ説明して、いろんな検査、CTも撮ったり、採血も取ったり、そういうこともしますけれども、結局はそれが帯状疱疹後神経痛であるというところまで行き着いて、自分が納得するまでにかかる医療費というものも今現在莫大となっております。そういう病院回りをするのを控えるってば変ですけども、本人が帯状疱疹とはこういうものであるということを知っていただくことが一番の近道なのかなと思います。ぜひこういう告知も町のいろんなものを通して教えていただければ大変ありがたいです。

そして健康保険料の納付金の高いこの町にとって、ワクチンが病院受診料の削減につながるといっても過言ではないなというふうに私自身も思いまして、やっぱりもう一度三度お願いしてみたいという思いで今日はここに立っております。

子どもの頃の水ぼうそうのウイルス、こういうものを神経の束の中に納めて大事に持ってきたけど、宿主、しゅくしゅというんですが、宿主がもう体力が弱ってきた時に反旗を翻してくる、こういう状況にならないように、高齢になっても健康で元気である、そういう活力ある人生を送ってあげれば、こういうふうにならないで済むという方もまたいらっしゃると思います。

こういう時のために、弱った免疫に活力を与えるブースター効果、追加免疫効果というものを狙いまして、水ぼうそうのこの生ワクチンや不活化ワクチンを接種するわけです。この生ワクチンは、5年から7年の効果があります。不活化ワクチンは、2回の接種で10年の効果が認められています。医療費節約にぜひ検討していただきたいと思えます。

この2種類のワクチンの違いというのは作り方の違いでありまして、生ワクチンは、毒性や病原性を低下させた生きている細菌ウイルスをそのままワクチンとして用いています。そして不活化ワクチンは、毒性や感染力を失った生きていない細菌ウイルスを利用したものとなっております。それぞれ値段が異なりまして、自治体ごとに助成額も異なっていますけれども、ぜひ再々検討の上、助成額もできましたら高い値段を何とかお願いしたい、そういう思いで今回また出させていただきました。どうでしょうか。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） 8番畑澤議員のご質問にお答えいたします。

帯状疱疹は、免疫能力が低下すると神経節内に潜伏していたヘルペスウイルスが何らかの誘因で再活性化し発症する疾患で、誰でも罹患する可能性があります。多くは50歳以降の働き盛りから発症が増え、症状に激しい痛みが伴うこともあり、発症により働き盛り世代が罹患することで、仕事や経済への影響など、治療にかかる医療費も大きいと考えられます。

帯状疱疹の予防には、現在、国で承認されている2種類のワクチンが有効であります。町民の疾病予防、健康の保持増進を目指し、さらにその先の医療費抑制にも寄与すると考えられることから、来年度の助成開始に向け、医療機関と調整をとるなど準備を進めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 8番畑澤洋子議員

○8番（畑澤洋子君） ありがとうございます。来年度からよろしく願いいたします。

ぜひ助成額を高く、よろしく願いいたします。

それでは、G I G Aスクール構想に入ります。

1人1台端末の利活用について伺います。

G I G Aスクール構想に昨年、またその前の年からですか、結構長く私たちも提案してきて、そして小学校、中学校にもやっとタブレット端末が1人1台ということで整備されました。これで、先進的な学習ができる、そういうふうに喜んでおりましたけれども、1人1台端末を使っている頻度とかそういうものを調査した結果というのを私たちはちょっと入手しましたけれども、この1台端末は令和の教育改革の柱であるとまで言われて、個別最適な学びと共同的な学びということで不可欠なツールなんだというふうに学んできました。そして、この1台端末は、不登校、特別支援、病気療養、外国籍等の多様な児童生徒の実情や特性に応じた、誰一人取り残さない学びを保障する上での不可欠なインフラであると、導入時に説明いただきました。

しかし、1人1台端末の利活用の調査をしましたところ、地域間と学校間で使用頻度の格差が発生していると、そして改善に向けた対応が急務であるという情報をいただきました。この調査結果は、全国の小学校6年生を対象として学校から集めたものなんです。小学校6年生の授業で1人1台端末をほぼ毎日活用している割合は、都道府県別で2割から9割の開きがあることが分かりました。全国の小学生6年生が令和3年度まで受けた授業での活用割合を調査し、その中で、ほぼ毎日使用と週3回以上の使用でパーセントをとりましたら、秋田県は47都道府県中、下から3位、33.5%。ちなみに最下位は47位、岩手県22.7%、そういう状況です。トップが78.3の山口県、2位が東京、3位が愛媛県、端末使用の頻度に関係があるという調査で秋田県が下から3番目ということで、私たちも今後どうしたらいいのかなとある程度の勉強もしましたけれども、要するに学校内で情報を共有し合うということと、積極的に使う先生と余り使わない先生がいるということがないように、皆さんが一律に端末利用できるレベルアップをどうしていくか、そういうことが必要なのではないかなと、それを今現在どのように考えているかという質問です。

さらに、端末の更新時期というのがもう首都圏のほうでは始まっておりまして、こちらでは導入年度から見て更新時期はいつになっているか。それを伺います。

○議長（石川交三君） 畑澤教育長

○教育長（畑澤政信君） 8番畑澤洋子議員のご質問にお答えいたします。

令和4年度全国学力・学習状況調査、秋田県学習状況調査における「普段の授業ではコンピュータなどICT機器をどのくらい使用していますか。」という質問では、県平均より使用頻度は低い傾向にありますが、学年によっては大幅に増加した学年があるなど、ICT支援員の配置が効果を上げたものと認識しております。

今年度に入ってからでの活用状況については、6年生のタブレットを活用した授業は、1日当たり約1時間から2時間程度となっております。活用方法としては、eライブラリなどのドリル学習、SKYMENUの発表ノート、教科書やドリルについてQRコードを読み取った動画解説、算数・外国語のデジタル教科書などを主に授業で活用しております。持ち帰り学習も3年生から6年生まで隔週で実施しており、自宅でもタブレットを使ったドリル学習などを進めております。

ICT教育の推進については、教員一人一人の資質・能力に負うところが大きいことから、端末の利活用や指導力の格差が生じないように研修の充実を図ってまいります。

タブレット端末は令和2年度のGIGAスクール補助事業で導入時に備品として購入いたしました。備品としてのタブレット端末の耐用年数は4年となっておりますが、耐用年数が過ぎたからすぐに使えなくなるということではありません。しかし、端末購入時にセットで導入した教育用ソフトやオフィス365などは、5年や6年の使用ライセンス契約で取得しておりますので、早ければ令和7年度で更新時期を迎えるものが出てまいります。今後さらに高度で充実されていくであろう教育支援ソフトや、クラウド上で作動するソフトが必要になってきた場合、ハードも高性能なものでないと動作が不安定になってくることも予想されるため、タブレット端末の更新も課題となってまいります。

町村教育長会でも、現代的教育課題としてGIGAスクール構想の着実な実現に向けて整備完了後も継続した財政支援が必要であることを国へ働きかけをしておりますが、今後の動向を注視しながら、町としても更新に向けた準備を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 8番畑澤洋子議員

○8番（畑澤洋子君） 更新については、全国一律にやはりどこも大変な状況になると思うので、こういうことを早めに国会のほうでも話し合っていたいただきたいというふうに要請はしております。

教師全員がまず同じレベルで端末を利用するということが、先ほど、どうしていくかと

いう答弁の中にも含まれておりましたけれども、この具体的な学習等はどのようにしていくかを、教師全員が同じレベルで端末を利用するための学習等をどのようにしていくか、よろしくをお願いします。

○議長（石川交三君） 畑澤教育長

○教育長（畑澤政信君） お答えいたします。

まず先ほど申し上げたとおり、教師によっていろいろ差があるわけですが、町としては夏休み等を利用して、先生方が同じ方向でICT教育を進めていくように研修をしております。今後とも、いろいろICTを使った指導方法があるわけですので、そういったことも含めて、全職員で共有して、この後授業改善に努めてまいりたいというふうに思っているところであります。

以上であります。

○議長（石川交三君） 8番畑澤洋子議員

○8番（畑澤洋子君） 夏休みまで大変ですけれども、差がないように、ぜひよろしく願いいたします。

次に、不登校と特別支援、そして病気療養中の児童に端末で学ぶことができるということと、また共同的な学びというのは、今現在充実しているでしょうか。

○議長（石川交三君） 畑澤教育長

○教育長（畑澤政信君） お答えいたします。

本町の小・中学校のやむを得ず登校できない児童生徒に対して校長が認めた場合に、タブレットの教育支援ソフトのTeams（チームス）を使い、リモートで学校と遠隔で対応を実施しております。昨年度はICT支援員、今年度は学校教育活動推進員が対応しております。リモート対応は、児童生徒の個性に合わせた個別対応をしており、教科書で分からないところの質問、指導、自宅での元気な様子をタブレット画面を通して確認するなどの活用が可能となっております。

昨年度は感染症のため学級閉鎖となったこともありましたが、タブレットの持ち帰りにより画面越しに健康観察や課題の取り組み状況を確認したり、また、隣のクラスの授業を配信し、自宅にいながら一緒に授業へ参加するなど、学びを止めない教育を進めてまいりました。誰もが学ぶ機会を持っており、誰一人取り残すことがないように、その学びたいという学習意欲を高めるためにも一人一人の状態や特性に応じた学びを推進し、ICTを一つのツールとして個別最適な学びを目指してまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 8番畑澤洋子議員

○8番（畑澤洋子君） ちょうどというか偶然というか、コロナとこのタブレット端末のこの時期が重なったことが非常によかったなと、今の教育長の答弁を伺って思いました。本当にコロナで3年もの間、もうほとんど大変な状況の中でしたので、この中でタブレットで教師並びに同級生と様々やりとりができるっていうのは一番よかったんではないかなと思います。できるだけこの端末を利活用して、皆さんに、五城目町からICTのトップの人が出ていくという、それぐらいまで使いこなしていただければ大変うれしいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、小・中学校、こども園に110番非常通報装置を設置していただきたいという提案ですけれども、学校等の機関での凶悪事件が後を絶ちません。通報ボタンを押すだけで、直ちに警察本部の通信指令室に緊急事態の発生と通信場所が自動的に通報される110番非常通報装置、この設置なんですけれども、電話よりも早く正確に緊急事態の発生を知らせることができるというシステムになっているようです。

全国では様々な事件が今発生しています。令和3年11月9日、宮城県の登米市の認定こども園で刃物を持った男が敷地内に侵入する事件が発生し、そして今年3月1日には、埼玉県戸田市の市立中学校での17歳男子高校生による教師への切りつけ事件、そして同じく3月3日には、広島市の中学校での1年生男子生徒による同級生への切りつけ事件、そして同じく3月13日には、新潟市の中学校で卒業直後の男子生徒が刃物所持で現行犯逮捕されるなど、学校教育機関での凶悪事件が後を絶たない状況です。それ以前のものも紹介すると、たくさんの情報がありますけれども、今年3月の3件だけを見ても、やはり子どもの心の中というか、いろんなやっぱり締め付けがあったり、コロナがあったり、経済的な親の部分とかもいろんなのが含まってこういう状況になる子どもが多くいるんだなということを率直に私も感じました。

何が起こるか分からない今この現代にあって、大事な子どもの命を守るということは、親にとっても町にとっても最大の急務であると考えまして、安全の確保にやり過ぎることではないと。貴重な小学校1校、中学校1校と、こども園です。この通報装置を設置して安全の確保をよろしく願いしたいと思います。

○議長（石川交三君） 畑澤教育長

○教育長（畑澤政信君） お答えいたします。

文部科学省が公表している学校の不審者侵入防止に関する取り組みの一つとして、警察直通の非常通報装置の設置は、学校関係者の心理的な安心につながるとともに、不審者への心理的な抵抗感を高める抑止効果が期待できるとしております。

現在、町内の小学、中学校には、110番非常通報装置は設置しておりません。また、近隣の男鹿市、潟上市、南秋田郡の各市町村教育委員会にも設置の有無について確認したところ、110番非常通報装置を現時点で設置している学校はないということでありました。

教育委員会としては、不審者が学校で確認された場合、文部科学省の「学校への不審者侵入時の危機管理マニュアル」に基づいて各校で定めている対応マニュアルにより、警察等の関係機関へ迅速に連絡するなどの行動をとるよう指導しております。現在、当町の小・中学校においては、防犯対策として各学校の敷地を24時間監視・録画できる防犯カメラを設置し、職員室のモニターで来訪者や校舎付近の状況を確認できるようにしております。不審者等の異常が確認された場合は、すぐに110番通報することになっております。教育委員会としては、非常時対応の訓練を繰り返し行うとともに、現在講じている対策を徹底し、児童生徒の安全確保に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 8番畑澤洋子議員

○8番（畑澤洋子君） 近隣の市町村ではまだつけてらっしゃらないと思いますけれども、だからこそ一番最初に五城目町がつける、そうやって安全の確保をしてほしいと思います。緊急時には冷静に判断できない、そしてその犯人とか子ども、犯人、大人が侵入したり、中の子どもが刃物で刃向かうとかそういうこと事態になった時に、お互い顔を知っている人であれば何とかこの場を穏便に済ませたいと思うのが、これが周りの人の心情です。そういう心情があだとなって大きな事件につながりかねない、その時の判断は誤ってあったということが起きないように、やはり設置して、幾らも経費がかからないものですので、ぜひともこの後考えていただければありがたいです。よろしく願いいたします。

次に、「お役所言葉」やめますということで、皆様も新聞等で見た方もいらっしゃると思いますが、私もこれを見て、はっと思いました。実は私も、当局の皆様が答弁でも何でもいろいろお話しする時に余りにも丁寧過ぎて、結局何を言われたのかさっぱり分からないというそういう経験も何度もありまして、できれば現代語で分かりやすく伝

えていただければありがたいと、これを一般市民の方からそういうことがあったということが発端で始まっております。

広報紙を見たその市民の声がきっかけで、お役所言葉を使った行政文書を見直そうと、全国の自治体で職員向けの手引を作成する動きが広がっているということです。「潜在保育士」の意味が分かりにくいという訴えがありまして、これは資格があるのに保育士をしていないことを「潜在」と表現し、この言葉は国も使っています。でも、一般の人たちにとっては潜在保育士ということの意味が分からずと、こういう質問が来たということで、そこから三重県の松阪市では、伝わらない、伝わりにくい言葉を洗い出して直していこうということで今年3月に手引を策定したというお話でした。そのモデルとして視察に行つて伺ったのが犬山市ということで、この市役所が先進的に取り組んでおられて、34歳の総務課職員を筆頭に素晴らしい手引書を作ったということで、それを参考に松阪市ではお役所言葉を直していこうと今スタートしたということでした。法令用語など堅い表現の言い換え例、また、伝わりやすい文章のポイントを載せた手引ですけども、全職員にこれを配りまして、それで手引の中で自らお役所言葉は市民にとっては読みにくい用語の代表例とまで言い切っていると。職員一丸で改善を進めるという、この手引書の中には、「鑑み」という言葉は「考慮して」、「資する」は「役立てる」に置き換え、そういうふうにして直していったということでした。内容を私たちもそれをいただいて見てみたいなという思いもありましたけれども、ぜひ、例えば私たちも条例等を読みますけれども、その条例の文言を覚えきっている職員の皆様は、普通にその中にある文言を使って私たちに報告することがありますけれども、実は私は何を言っているのかさっぱり分からないということが度々ありましたんで、ぜひそういう、話し変える、広報に載せる、そういう時には、やはりこういう一般の町民に分かりやすい言葉を使っていく、そういうふうにしていくためにも、この庁舎の中でもこういうチームを立ち上げまして、ぜひ分かりやすい言葉遣いをしていこうというものを立ち上げていただきたい、そういう思いで今回この質問を出しました。どうでしょうか、よろしく願いいたします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

行政が一般的に作成する文書では、法令などに基づき、正確さを重視して法令用語や専門用語を使用しておりますが、住民の中には分かりづらいといったご意見をお持ちの

方もおられると思います。そこで、佐賀県や岐阜県中津川市、また、東京都港区などでは、読む側の立場に立った「やさしい日本語」を使用した文書表現の改善に取り組んでいると聞いております。

当町におきましても、先行事例を参考にしながら、職員一人ひとりが伝わる言葉を意識しながら文書を作成するよう努めてまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 8番畑澤洋子議員

○8番（畑澤洋子君） 以上で終わります。大変ありがとうございました。

○議長（石川交三君） 8番畑澤洋子議員の一般質問は終了いたしました。